

大型車両の 重量オーバーが 道路や橋の劣化を 早めている！

道路を守るため、車両の大きさや重さの上限が決められており、上限を超える車両は特殊車両通行手続きが必要です。例えば、軸重20トン車が道路橋の劣化に与える影響は、基準値の軸重10トン車の約4,000台分に相当します。悪質な違反車両が公共の道路の劣化を早めていますので、ルールを守って適正な大型車両の通行をお願いします。

安心して
荷物を
届けるために



荷主さん

無理な時間指定や
急な荷物の
増量などはせず、
適切な輸送依頼を。



運送事業者さん

車両の通行に
必要な
特殊車両通行申請を。



ドライバーさん

許可証や回答書を
携行し、あらかじめ
通行経路などの
確認を。

早い、簡単、便利な「特殊車両通行確認制度」の活用を！

10月は「大型車通行適正化推進月間」

— 重量違反車両等の取締りを強化しています —

重量守り、道路を守ろう。



連絡協議会ホームページ



連絡協議会SNS
〈特車情報X〉



一般社団法人 千葉県トラック協会、一般社団法人 東京都トラック協会、一般社団法人 神奈川県トラック協会、一般社団法人 埼玉県トラック協会、一般社団法人 全国クレーン建設業協会（千葉支部、東京支部、神奈川支部）、埼玉クレーン協会、警視庁、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、埼玉県警察本部、国土交通省 関東地方整備局、国土交通省 関東運輸局、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、東日本高速道路株式会社 関東支社、中日本高速道路株式会社（東京支社、八王子支社）、首都高速道路株式会社（順不同）